## 平成27年度 目標管理シート (課別組織目標)

課かい名 建設政策課 課かい長名 鶴山 信一

お内会議を開催し、建設部内の情報の共有化を図ります。
 ・開発行為手続きのスピード化を図るために事前相談を推進します。
 ・都市計画基礎調査で必要となる基図を、正確かつ迅速な電子化に努めます。
 ・建設技術管理の向上を図ります。
 ・本庁関係課と各建設地域事務所との連携を図り、円滑な事務の執行に努ます。

	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				中間レビュー (10月1日時点)		目標の達成状況(3月末時点見込)		次年度に向けて(引継ぎ事項)	
課重 点事 考			具体的目標を達成するための 具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	<ul> <li>・上半期(4月~9月)における進捗状況(活動 実績等)</li> <li>・下半期(10月~3月)に向けた課題等</li> </ul>	中間進捗度	<ul><li>・目標達成のために行った取組(活動実績等)</li><li>・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)</li></ul>	成度	D具体的目標(次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか) ②課題、特記事項等	
	建設部内会議の開 催	の目標、課の事業及び懸案事項につ いて、情報を共有できるように月に1 具度の定例会を開催する。 体的 目	毎月、定期的に部内会議を開催し、各課の 主要事業の進捗状況や課題についての協議 をおこない、建設部内の情報の共有化を図る。						① 具 体 的 目 標	
策課①		② お課の課長においては、懸案事項や緊急対応等は個別に日頃から、上司との報告、連絡、相談が出来ているが、部内での情報の共有化が必要である。							② 課題 · 特記 事項 等	
設政	開発行為に関する 事前相談受付事務	「には回答に2週間以上も費やすような取り扱いに苦慮する内容の相談も多い。そのような相談に対しても、都市計画法の趣旨を十分に鑑みた適切な回答を1週間以内に行う。目標	担当者を1人から2人体制にして、事務処理のスピード化を図るとともに、適切かつ統一的運用を行うために、取り扱いに苦慮するような相談に対しては「相談・回答記録簿」及び「回答の根拠となった取扱基準」を相談案件ごとに整理、保管する。  ○3月までに他の許可権者の取扱基準に関する情報を整理し、本市独自の取扱基準を策定する。						①具体的目標	
策課②		② 開発行為には、多種多様なケースが存在するものの、その1つ1つに対して取扱基準が都市計画法に明確に規定されているわけではない。その中で、許可権者は、良質な宅地水準を確保するための適切な判断が必要となり、一方では開発計画に支障をきたさないような迅速な対応が求められている。							②課題・特記事項等	

	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				中間レビュー (10月1日時点)		目標の達成状況(3月末時点見込)		次年度に向けて(引継ぎ事項)
課重 点番 号	関連重点施策番	①具体的目標(当該年度で、何を(どのような現状を)どのような状態にするのか) ②課題、特記事項等	具体的目標を達成するための 具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	・上半期(4月~9月)における進捗状況(活動 実績等) ・下半期(10月~3月)に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組(活動実績等) ・その取組による効果(達成できなかった事由 、理由等)	成	①具体的目標(次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか) ②課題、特記事項等
設政	都市計画基本図の 電子化	の乖離が著しい箇所の修正と、併せ で電子化を図るもので、今年度は金 具 剛・日奈久地区の9区画を行い、早 体 期の実用を目指す。	都市計画基本図の修正業務委託について 〇6月に業務委託を発注する ・業務着手時に第1回目の打合せを行う 〇9月(中間時)に第2回目の打合せを行う 〇12月に業務委託を完了させる						① 具 体 的 目 標
策課③		全地図のデジタル化完了後も修正が必要なことから、継続的な予算措置が必要となる。 特記事項等							② 課題 · 特記 事項 等
設政	建設技術管理	価等の適切な運用と統一化など、土 木技術に関する課題について、課題	〇6月までに各所属の代表者で構成された「土木技術検討チーム」を設置する。 また、課題が発生した場合は、その時点で検討チームを招集し、課題の解決に取組む。						① 具体的目標
策課④		② は、情報収集の迅速化・効率化めには、情報収集の迅速化・効率化と部内の連携調整の強化を図る必要がある。 特記 事項等							② 課題 · 特記 事項 等